

生き生き元気 夕張!

広
報

ゆうばり

No.1280 2009

12

- 第2回住民説明会 2
- 再生計画に向けた第2次集計 4
- 平成21年度夕張市功労・善行表彰 5
- 夕張市人事行政の運営等の状況 6
- 新たな通学システム概要案 9



笑い顔がすてきな1日!

11月14日、市保健福祉センターで「図書館まつり」が開催された。絵本の読み聞かせや民話「かさこじぞう」の人形劇の上映、折り紙教室などで訪れた親子づれが楽しい1日すごしました。



財政再生計画の策定に向けて、現時点で懸案事項として整理している項目は、全体で102項目です。このうち当初の「財政再生計画」への反映を検討している項目は57項目です。

厳しい財政状況の中で、102項目全てを計画に盛り込むことは非常に困難であります。市民の安全・安心の維持確保を図る見地から、必要性和緊急性を十分精査しながら、引き続き検討を進めます。

説明会では、所要額の大きな主な懸案事項について説明しました。

住民説明会

財政再生計画に向けて、市民から意見や質問を市長が直接聞き、計画に反映させていくための住民説明会が10月22日、28日まで、市内6ヶ所で延べ251名の市民の皆さんが参加して開催されました。その主な内容をお知らせします。

市営住宅再編事業

市営住宅を適正な戸数に集約し、維持管理の財政負担を軽減しつつ、安全で安心して暮らせるよう住環境の改善を進めます。集約中核地域は、南清水沢地区と清水沢宮前町・清栄町を予定しています。

- ★住宅の集約には多額の資金が必要となるが、その後の修繕にも財源は必要ではないか。
- ★市営住宅は集約されるが個人住宅はどうするのか。
- ★住宅の集約は急いでほしい。集約には十分話し合いをやって欲しい。
- ★古い市営住宅を売却する予定はあるのか。
- ★市営住宅を集約した場合、滞納者は入れるのか。
- ★住宅再編で清陵町が外れているがなぜか。

市 長 清水沢地域に都市機能を持つコンパクトなまちづくりをしたい

高齢者や障害者にやさしい住宅を考えている。木造平屋の建設を考えている。夕張らしい生活が蘇るようなもので、互いに健康で支え合う長屋を作りたい。

滞納者については、入居することはできない。

市立診療所の改築

現施設の老朽化が著しく、光熱水費の非効率な運営を解消するため、経費的な試算を考慮した結果、コスト的メリット等が大きい改築を実施する。

- ★診療所は指定管理にするのか、直営で運営するのか。
- ★公設民営なのになぜ患者を診てくれないのか。
- ★診療所は清水沢地区に新築を。
- ★人工透析はどうなっているのか、やるべきではないか。

★清水沢に施設と聞いているが、本町方面は無医村のようになってしまう。

★診療所の改築は賛成、総合的な診療が必要。

★救急医療をしっかりとやって欲しい。

★新しい建物で医療体制が変わったのではなく、どういう医療行なうのか議論すべき。

★たらい回しの医師は診療所に入れなくて欲しい。

市 長 診療所は地域医療の中核的位置付けをしている。市の責任において救急医療を確保しなければならない。早急に検討していきたい。病床についても必要と考えている。確保していかなければならないと考えている。

児童・生徒の通学体制の確保

小・中学校1校化に伴い、児童・生徒の安心安全な通学体制の確保に努める。

- ★スクールバスの利用から、なぜ路線バスの利用になったのか。
- ★通学に40分、50分かかると不安、安全の確保づくりなのか。
- ★小学校の担任は1人で何かあった場合や家庭訪問の時、全市くまなく歩くことになるが、できるのか。
- ★通学体制で不測の事態の場合、責任は会社が市か。

人件費

★ゴミ処理について再生計画期間後、どうするのか。
市 長ーゴミについては分別化、し尿処理施設の整備の生ゴミ処理により、延命化を図りたい。

★ゴミ処理について再生計画期間後、どうするのか。
市 長ーゴミについては分別化、し尿処理施設の整備の生ゴミ処理により、延命化を図りたい。

し尿処理場の施設整備

施設の建物や構築物が全般的に老朽しているほか、ボイラーや重油タンクなど使用限界に達している機器なども多く、新たな施設の建設を実施する。し尿、浄化槽汚泥、生ゴミを一体的に処理する汚泥再生処理センターの建設をします。

教育長ーバス利用が減っているなど、通常のバスに子どもたちが乗れば、路線バスの交通体系の維持も図られるなど、総合的に考え、スクールバス、路線バスを組入れることとした。年内、早いうちに6小学校で保護者説明会を開き、できる限り意見を反映し通学体制を図っていきます。



行政サービス維持のための職員数の適正化を進めるとともに、全国最低水準を下回る職員給与を類似団体との適切な比較のもとで見直しします。

★職員の待遇について、良いことだと思う、早く直すべき。

★再生計画で職員数は後で変更できないのか。

★職員の給与改善しなければ職務に専念できないのか。職員の処遇改善は理解できない。

★職員の給与改善は、今やらなければならないことか。

★再生計画では、できない人員計画を作ったのか。再生計画では無様な計画にならないようにして欲しい。

★職員給与の改善は、10%カットではなく、元に戻すくらいの設計図を描くべき。

市 長ーこれからいろんなことをやるためには職員が必要である。57億円の中で改善に必要なのは24億円、これを15年間で改善したい。それでも給与水準は低いです。職員を減らして赤字解消をしてきた。もう良いでしょう。

★再生計画に新事業を組入れれば、返済期間が延びるのではないのか。

★150億円返済できないとしたら、債務不存在はどうするか。

★赤字解消は1年でも早く解消して欲しい。

★150億円の返済はどうするのか。

★主な懸案事項6項目は、これ以上下回らない再生計画を作って欲しい。

★保育料の見直しを計画に入れて欲しい。

★命のバトン再生計画に入れて欲しい。

★税、公共料金が上がっているが、見直しを計画に入れて欲しい。

★再生計画の額が増えても小学校3校中学校1校にして欲しい。

★生活圏などの法定点検を計画に入れて欲しい。

再生計画策定に向けて

★返済できない150億円は減額の嘆願をすべき。

★再生計画に新事業を組入れれば、返済期間が延びるのではないのか。

★150億円返済できないとしたら、債務不存在はどうするか。

★赤字解消は1年でも早く解消して欲しい。

★150億円の返済はどうするのか。

★主な懸案事項6項目は、これ以上下回らない再生計画を作って欲しい。

★保育料の見直しを計画に入れて欲しい。

★命のバトン再生計画に入れて欲しい。

★税、公共料金が上がっているが、見直しを計画に入れて欲しい。

★再生計画の額が増えても小学校3校中学校1校にして欲しい。

★生活圏などの法定点検を計画に入れて欲しい。

国などへの要望・意見

★計画は歳出部分を圧縮して欲しい。

★全ての項目を計画に盛り込むことは非常に困難とあるが、項目とはなにか。子育て支援センターの復活を。

★図書コーナーにインターネットの接続を。

★連絡所を計画に入れて欲しい。

★破綻の原因は国、道にも責任があるのではないのか。

★国に責任があると言うなら、石炭の採掘権を国が買い取る努力が必要ではないか。梅引きでは国民感情が許さない。

★国、道に政治決着を図ることではない。再建団体からの脱却はできない。

その他の意見

★除雪について、要請したら排雪をやって欲しい。

★住宅料の滞納はどうなっているか。払わないのは不公平。収納率を上げる努力をすべき。

★産業廃棄物処理場の建設について、関係者に正確に説明されているのか。安定型は許可すべきでないとし、裁判が起きている。公害対策審議会で論議されていない。審議会に諮問し答申を受けて進むべきではないか。

市長は先頭に立ち速結すべき。

第二次集計で87項目を盛り込む

財政再生計画の繰入・繰出推計 (第一次集計)の状況

第二次集計では、皆さんに示した懸案事項などについて、10月に開催した住民説明会での意見や要望などを踏まえ、事業の見直しや事業の追加を行いました。

その集計では、懸案事項102項目の中から18項目を追加し2項目を取下げ、検討中のもも含めて新たに14項目を加えました。その結果、57項目から87項目となりました。

- 102項目から18事業項目を追加
 - ①戸籍事務の電算化(戸籍の電算化導入)
 - ②暴力追放委員会・防犯団体への補助
 - ③交通安全市民運動推進委員会への補助
 - ④消費者相談業務(夕張消費者協会への相談業務委託経費)
 - ⑤生活館等の法定点検(生活館等の消防設備・浄化槽等の法定点検経費)
 - ⑥合併処理浄化槽設置補助(下水道区域外の浄化槽設置補助)
 - ⑦老人福祉会館の管理運営負担(指定管理者制度により運営している同会館への補助)
 - ⑧平和運動公園の備品更新(芝管理トラクター、サッカーゴールの更新経費)

- ⑨文化スポーツセンター管理運営(直営管理に係る嘱託、臨時職員経費)将来的に外部委託を含めたあり方を検討)
- ⑩文化スポーツセンター維持管理(照明システムの更新、吊り物ロープの保守点検)
- ⑪水士里情報利活用促進事業(農地情報データベース化後、その保守管理に要する負担金)
- ⑫市道路線の補修(紅葉山市街道路整備)
- ⑬市道路線の補修(南清水沢清水ヶ丘住宅道路整備)
- ⑭市道路線の補修(沼ノ沢市街線道路整備)

- ※3路線に限らず他の路線を含めて対応
- ⑮都市計画図の作成(都市計画図の印刷経費)
- ⑯市有財産の解体と管理(老朽化し倒壊等の危険度の高い市有施設の解体と危険防止等に要する経費)
- ⑰貸付車庫管理システムの更新(貸付車庫の管理のためのシステム更新経費)
- ⑱議会会議録翻訳の委託(議会・委員会会議録の翻訳作業委託経費)

- 102項目から2事業項目を取下げ
 - ①し尿処理場の維持補修費の増額(現施設)

- ②一般処理廃棄物最終処分場建設(こみ残余調査結果を踏まえて対応予定)
- 新たに14事業項目を追加
 - ①職員研修費(職員研修費)
 - ②行政財産修繕(北海道の調査に基づく、緊急度の高い施設修繕経費)
 - ③小中学校パソコン更新(情報通信教育の充実を図るため整備したパソコンの更新経費)
 - ④小・中学生への鑑賞機会の確保(年一回の芸術文化鑑賞会の開催経費負担)
 - ⑤林道管理経費(最低限の法面整備、側溝等の工事経費)
 - ⑥市立診療所解体(平成26年供用開始予定の診療所の建設に伴う旧施設の解体・整地)
 - ⑦紅葉山地区二道の駅整備(検討中)
 - ⑧図書コーナー図書検索システム整備(検索システムに必要な通信回線の整備)
 - ⑨人工透析患者通院支援(通院バスの運行経費から患者のバス代を除いた経費を市が負担)
 - ⑩市立診療所病床確保の負担(地域医療を確保するため必要な病床数(19床)への負担)
 - ⑪市立診療所救急確保の負担(市として一次救急医療を確保するための負担金、検討中)
 - ⑫社会福祉協議会への補助(社会福祉協議会への補助の見直し)
 - ⑬子育て支援事業の充実(すくすく育児教室など現行予算を掛けずに実施している事業の予算計上)

- ①保育料の引き上げの見直し(段階的(平成22年、28年)に国の基準まで引き上げ予定の保育料を平成21年の基準で据え置く)
- 第一次集計57項目の拡充を検討した主な項目
 - ①降雪出勤基準の見直し(基準15cmから10cmへ)
 - ②敬老バス料金の見直し(料金300円から100円へ)

再生計画は現行計画期間の 短縮を目指す

財政再生計画では、平成36年までの残り15年で約318億円の赤字(平成21年度末)の解消を図ることにしています。

今回の集計を踏まえ、財政再生計画期間を推計すると、平成51年までの30年と推測されます。なお、再建計画と比べた場合、再建計画終了の平成36年度末では、約177億円の赤字が、また、10年後の平成31年度末では、約244億円の赤字が残る見通しです。

市としては、市の体力を消耗する計画では、地域崩壊につながる。計画は、10年がひとつの目安になる。これが夕張市の体力の限界」として、これらをもたき台として財政再生計画の策定に向けて、道と協議していくことにしています。

問合せ先 市行財政管理グループ

平成21年度夕張市功労・善行表彰

市政の発展向上に貢献

平成21年度の夕張市功労・善行表彰式が11月11日市役所で行われました。多年にわたり、各分野で地道な努力を重ね、市政の発展向上に多大な貢献のあった方々に贈られるものです。受賞された方々をご紹介します。

功労表彰



〔交通安全実践功労〕

清野良則さん (62歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



〔交通安全実践功労〕

荒川賢二郎さん (86歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



〔交通安全実践功労〕

高橋徳治郎さん (79歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



〔自治功労〕

高城潤一さん (62歳)

農地行政の適正な執行と農業経営の改善など農業振興に尽力されました。



〔交通安全実践功労〕

佐藤喜代志さん (83歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。



〔社会事業功労〕

松井岩雄さん (85歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



〔老人福祉実践功労〕

菅原友子さん (58歳)

介護従事者として精励され、高齢者福祉のために尽力されました。



〔社会事業功労〕

松岡明美さん (62歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



〔保健衛生功労〕

木村繁夫さん (77歳)

保健衛生上必要な市営浴場の確保と管理運営に尽力されました。



〔社会事業功労〕

服部 忠さん (78歳)

福祉活動に積極的に取り組み、福祉のまちづくりに尽力されました。



〔消防防災功労〕

小川栄一さん (72歳)

消防団員として消防及び災害の防止に尽力されました。



〔青少年健全育成推進功労〕

赤間 建さん (79歳)

青少年健全育成の推進に尽力されました。

善行表彰

故高保和子さん

小中学校専教育施設の整備のため、多額の寄附をされました。



〔交通安全実践功労〕

下田正人さん (62歳)

交通安全意識の高揚と推進に尽力されました。

夕張市人事行政の運営等の状況

平成20年度における人事行政の運営等の状況をお知らせします。なお、詳細については後日夕張市のホームページに掲載する予定です。

職員採用や退職及び競争試験の状況

(1) 採用及び競争試験(平成20年度採用分)

(単位:人)

区分	受験者数	採用				小計
		競争試験			選考	
		大学卒	短大卒	高校卒		
行政職	-	-	-	-	-	-
消防職	19	1	2	1	0	4
合計	19	1	2	1	0	4

(2) 退職(平成20年度退職分)

区分	定年	勤奨	分限	死亡	普通	計
一般行政職	事務職	-	-	-	2	2
	技術職	-	-	-	3	3
	労務職	-	-	-	0	0
消防職	-	-	-	-	0	0
合計	-	-	-	-	5	5

勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

勤務時間	基準時間(1日8時間30分)
勤務時間の始業	8時45分
勤務時間の終業	17時45分
勤務時間の休憩時間	60分
勤務時間の週休日	土・日曜日

(1) 分限処分

分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは任命権者が職員

育児休業は育児休業法により、子が満3歳に達するまでの間、職務に専念する義務が免状される制度で平成20年度は1名の職員が取得しています。

育児休業・部分休業の取得状況

(2) 休暇等の状況

① 年次休暇

一の年につき20日間与えられ翌年に20日を限度に繰り越すことが出来ます。平成20年の一人当たり平均日数は6.8日で取得率は17.2%でした。

② その他の休暇

病気休暇のほか出産休暇等の特別休暇が条例で定められています。また、介護休暇や組合休暇は無給休暇として条例で認められていますが平成20年度に取得した職員は、ありませんでした。

の意に反する処分をできる場合であり、平成20年度に処分を受けた職員はありませんでした。

(2) 懲戒処分

懲戒処分は本人の行為に対する制裁的性格を有する処分であり、平成20年度に処分を受けた職員はありませんでした。

サービスの状況

・職務に専念する義務の特例に関する承認の状況

職員は勤務時間中、職務に専念することを義務付けされていますが、特例で研修や定期健康診断等を受ける時間に限り、任命権者の承認によりこの義務が免除されます。平成20年度は延べ70件の申請がありすべて承認されています。

研修及び勤務成績の特例に関する承認の状況

(1) 職員研修

職員には勤務率の増進等のため研修を受ける機会を与えられますが、平成20年度は正科研修等に延べ54人の職員が参加しました。

(2) 勤務成績の評定

職員の正式任用及び昇任時(主事、主事補等)に試験及び勤務成績の評定を行っています。

職員の福祉及び利益保護の状況

(1) 健康診断

職員には安全衛生管理規則により、各種の健康診断等が義務づけられていますが、平成20年度は定期健康診断等延べ205人の職員が受診しました。

(2) 公務災害の認定

区分	件数
公務	2人
通勤	0人

(3) 職員福利厚生会

地方公務員法第42条の規定により、職員の福利厚生事業を行うことを目的に設立され、職員の会費と市の交付金等で運営されていますが、平成17年度以降は市からの交付金は交付していません。

給与の状況

市議員の給与は、その職務と責任に応じた基本給としての給料と、扶養手当・通勤手当などの諸手当を含めて支給しており、給与の額は国や民間企業との状況を考慮し市議会の議決を経て条例で定められています。

以下、平成20年度決算の状況と平成21年4月1日の状況をお知らせします。なお、本市は財政再建団体入りしたことから平成19年4月1日より平均30%の給料削減を実施しています。

(1) 人件費

人件費には、職員に支給する給与、使用者が負担する共済費のほか、特別職の給料、市議会議員の議員報酬及び各種委員の報酬など幅広い範囲の費用が含まれています。

表1は、平成20年度普通会計決算の歳出の状況です。歳出全体に占める人件費の割合は10.0%となっています。

(2) 職員の給与

表2は、平成20年度決算における職員給与の内訳です。給与とは人件費のうち職員に毎

月支給される給料、扶養手当などの各種手当及び民間の賞与に相当する期末・勤勉手当などの支給額の合計をいいます。

(3) 給料と初任給
給料の月額額は給料表で決められています。

表3は、平成21年4月1日現在の一般行政職の初任給を表しています。

(4) 期末・勤勉手当と退職手当
表4は、平成21年4月1日現在の民間企業の賞与に相当する期末・勤勉手当の状況を表しています。

退職手当は、表5のとおり退職理由と勤続年数に応じた支給率に退職時の給料月額を乗じて算出されます。

(5) 特別職の給料と報酬
市長等の給料、市議会議員の報酬及び期末手当は、表6のと

表1 人件費の状況(平成20年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳 (21,331現在)	歳出 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
20年度	11,633人	7,310,555千円	728,411千円	10.0%

注1 記載の数値は「地方財政状況調査」の普通会計決算によるものです。
注2 歳出Aは、歳出総額から前年度繰上充用金33,482,322千円を除いた実質的な20年度の歳出額です。

表2 職員給与の状況(平成20年度普通会計決算)

区分	給与				計 B	1人当たりの給与費 (B/A)
	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当		
20年度	127人	352,115千円	66,416千円	75,694千円	494,225千円	3,892千円

表3 一般行政職初任給

区分	市		国	
	大卒	137,900円	Ⅱ種	172,200円
一般行政職	高卒	113,800円	Ⅲ種	140,100円

表4 期末・勤勉手当

区分	期 末	勤 勉
6月	0.40月分	0.75月分
12月	0.60月分	0.75月分
計	1.00月分	1.50月分

・職制・職務上の級等による加算を廃止しています。
・独自削減により期末手当を2ヶ月分削減しています。

表5 退職手当

勤続年数	自己都合	勤奨・定年
20年	21.00月分	26.25月分
25年	25.00月分	30.00月分
35年	25.00月分	30.00月分
最高限度	25.00月分	30.00月分
定年前早期退職特例措置の廃止		

表6 特別職の給料、報酬など

区分	給料または報酬	期末手当
市長	259,000円	6月～1.125月 12月～1.325月
副市長	249,000円	
議長	230,000円	
副議長	200,000円	
議員	180,000円	

表7 定員の状況

職員区分	20年度	21年度	増減
一般行政部門	78人	76人	△2人
教育部門	13人	13人	0人
消防部門	37人	40人	3人
普通会計	128人	129人	1人
水道会計	5人	4人	△1人
その他会計	16人	15人	△1人
公営企業等会計	21人	19人	△2人
合 計	149人	148人	△1人

おりです。これらの特別職の給与等は市議会の議決を経て条例で定められています。平成19年4月1日から特別職の給料等については、市長の約70%削減をはじめ大幅に削減されています。

(6) 定員の状況
表7は、前年度との職員数の比較を表しています。平成18年度に多くの職員が退職しましたが、平成20年度においても職員数の退職が続いています。

市営住宅について考える④ ～「負のバトン」滞納に挑む！

住宅使用料の累積滞納額は、平成21年度決算では4億5,000万円達することが予想されます。なぜ、他市町村より、はるかに多い滞納額、低い収納率なのか…。時代背景だけを理由にして理解がされる状況ではありません。滞納額がこれまで多額になった要因はいくつかあります。まず、第1には、我々行政の怠慢です。炭鉱住宅の引継ぎ時の手続きの不備、生活困窮者との相談業務や債務管理を適正に行ってこなかったことです。第2には、それに甘えて一部の人が支払わないことを正当化したり、支払から逃れるための知恵が拡大し、地域の秩序が低下してきたためです。また、今もなお、平然として滞納を放置する方が依然として多くいる現状は許されるものではありません。この異常な状況を後世に先送りしないためにも、行政として、結果の見える努力をしてみたいと思います。

1. 累積滞納額のしくみはこうです。

なんと、滞納額は1年間で4,800万円も発生しています。



2. なぜ、滞納が放置されるのか？

残念ながら、滞納を改善するために相談される方は少ないままです。住宅使用料は、額が大きいので、1年間で20万円にもなり、数年間で100万円になる例も少なくありません。

こうして、どんどんと滞納額が増加し、支払意欲が低下、放置されることとなっています。



3. 滞納改善に向けた取り組みや情報公開を強化していきます。

本年度の住宅明け渡し訴訟についてですが、昨年度は3名に訴訟を提起しましたが、本年度は、19名を訴訟予定者として、住宅の明け渡し請求を行いました。この請求に応じない方に、今後、訴訟を提起して住宅を返していただきます。また、11月から、臨時職員を採用しましたので、効率的な滞納相談、訪問を強化します。なお、これらの結果は随時、広報紙面や議会を通じて公開していきます。

※訴訟を提起された方は、滞納額を概ね、2年以内に完済できない場合は自主退去するか強制退去させられることとなり、その後、市は財産等（給与・車など）の差し押さえが可能になります。

4. 問題の解決には…

この問題の改善には、多くの時間や多額の費用を要しますが、滞納が減らない状況(注1)の中で、時間をかけることは得策ではありませんし、無策では改善は見込めません。よって、訴訟費用に年間約500万円を要しておりますが、公平性や秩序を取り戻すための重要な取り組みですのでご理解をお願いします。



この問題の被害を被るのは、市役所ではなく、子ども達ということをもう一度考えて下さい。

12月は滞納相談強化月間です。

お仕事で帰宅が遅い方、休みの不定期な方は
夜間、土日の相談も可能です。

お気軽にご相談下さい。

農林建設グループ(住宅管理) ☎ 52-3119

新たな通学システム概要案について

中学校、小学校の1校化に伴い、平成22年度から始まる「新たな通学システム概要」の検討状況をお知らせします。今後12月下旬～1月上旬にかけて保護者等説明会を開催し、いただいたご意見を参考に更に検討を進め、平成22年2月までには成案を得て参りたいと考えています。

1 通学方法及び開始時期等について

対象者	開始時期	通学方法	乗車区間	対象者の考え方
中学生	平成22年4月～	路線バス	居住地区～夕張中	新たに設置する夕張中学校に通学する生徒
小学生	平成23年4月～	路線バス	居住地区～ゆうばり小	新たに設置するゆうばり小学校に通学する児童

※南部地区及び富野地区の児童生徒について

対象者	平成22年度の通学方法及び乗車区間			平成23年度以降の通学方法及び乗車区間		
	登校時	下校時	乗車区間	登校時	下校時	乗車区間
南部地区の小学生	スクールバス	路線バス	南部地区～清水沢小	スクールバス	路線バス	南部地区～ゆうばり小
南部地区の中学生	スクールバス	路線バス	南部地区～夕張中	スクールバス	路線バス	平成22年度と同様
富野地区の小学生	路線バス	スクールバス	富野地区～若菜中央小	路線バス	スクールバス	富野地区～ゆうばり小
富野地区の中学生	路線バス	スクールバス	富野地区～夕張中	路線バス	スクールバス	平成22年度と同様

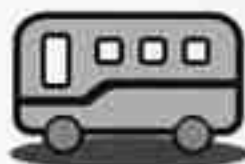
2 バスの運行方法について

○路線バス運行本数

平日	登校時1便、下校時5便を基本	学校行事や災害等により通常ダイヤで登下校が困難な場合は臨時便を運行
休日	部活動対応として登校2便、下校2便	

○路線系統

路線名	主な経由地
①本町線	ホテルシューパロ～夕張バスターミナル～ゆうばり小～夕張中
②富野線	二岐橋～文化スポーツセンター～夕張バスターミナル～ゆうばり小～夕張中
③南部線	南部～ゆうばり小～夕張中
④豊川線	豊川～新夕張駅～博愛西前～沼ノ沢駅～夕張中～ゆうばり小
⑤滝の上線	滝の上駅～新夕張駅～博愛西前～沼ノ沢駅～北東地区～ゆうばり小～夕張中



3 定期券について

定期券代の負担	定期券代に係る経費については市が負担します
定期券の種類及び支給時期等	12ヶ月往復定期券を基本として、新学期開始時に配付します ※南部地区及び富野地区の児童生徒は登下校時の一方がスクールバス利用のため片道定期券

4 安心・安全対策について

指導員の配置	通学路などに交通安全指導を行う指導員を配置します
添乗員の配置	小学生の本格的利用が始まる平成23年度から路線バスに添乗員を一定期間配置します
バス案内表示	低学年でも一目見て行き先がわかるようバスに○番号を表示します
連絡体制の整備	バスの運休などへの対応のため、夕張バス、学校、教育委員会、家庭間等の連絡体制を整備します
緊急時の対応	乗車中のトイレ要望のために各路線に1～2カ所程度トイレ借用箇所を確保するほか、緊急時について夕張バスの協力のもと対応します
信号機及び横断歩道の設置	設置が必要な箇所について引き続き観察に要望します 平成21年度中に2カ所設置予定（沼ノ沢農産前ほか）
屋根付きバス待合所の設置	平成21年度中に1カ所設置予定（南清水沢3丁目に新設した中学校前バス停（本町方面）） 引き続き必要な箇所を設置を検討します
バス停車場の設置	中学校前（本町方面）及び南清水沢駅前（沼ノ沢方面）の設置について道庁発局に要望します

新たな通学システムについて各小学校を会場として保護者等説明会を開催します。

開催日	会場	開催日	会場
12月22日(火)	夕張小学校	1月12日(火)	のぞみ小学校
12月28日(月)	滝の上小学校	1月13日(水)	緑小学校
1月 8日(金)	清水沢小学校	1月14日(木)	若菜中央小学校

開催時間は18時からです。
どの会場に参加しても結構ですし、保護者以外の方も参加も可能です。

平成21年度 各会計列予算執行状況

夕張市の平成21年度上期(4月～9月)の
予算執行状況をお知らせします。

○特別会計

(歳入)

会計区分	現行予算額	収入済額	収入率
国民健康保険事業会計	22億8,342万円	7億3,540万円	32%
市場事業会計	218万円	244万円	112%
老人保健医療事業会計	4,211万円	3,066万円	73%
公共下水道事業会計	14億2,304万円	5,814万円	4%
介護保険事業会計	15億4,071万円	6億962万円	40%
診療所事業会計	7億7,380万円	6億2,802万円	81%
後期高齢者医療事業会計	2億5,692万円	8,302万円	32%

(歳出)

会計区分	現行予算額	執行済額	執行率
国民健康保険事業会計	22億8,342万円	8億9,781万円	39%
市場事業会計	218万円	6万円	3%
老人保健医療事業会計	4,211万円	44万円	1%
公共下水道事業会計	14億2,304万円	12億8,419万円	90%
介護保険事業会計	15億4,071万円	6億2,263万円	40%
診療所事業会計	7億7,380万円	7億434万円	91%
後期高齢者医療事業会計	2億5,692万円	8,696万円	34%

※1) 水道事業会計を除く。

※2) 後期高齢者医療事業会計には、平成20年度からの繰越明許費
271万円を含む。

○長期借入金現在高(9月末現在)

(単位:千円)

区 分	元金残高	構成比
住宅、浴場、集会所設置費	2,688,287	18.4%
公園施設整備	812,517	5.6%
道路橋りょう整備	642,417	4.4%
社会教育施設整備	122,730	0.8%
学校施設整備	338,164	2.3%
観光施設整備	720,619	5.0%
産業施設整備	36,256	0.3%
福祉施設整備	361,301	2.5%
退職手当	2,728,841	18.8%
下水道施設整備	1,856,772	12.8%
その他	4,216,704	29.1%
合 計	14,502,808	100.0%

※水道事業会計を除く。

○一時借入金現在高(9月末現在)

会計区分	借入額
一般会計	327億9千万円
公共下水道事業会計	2千万円
合 計	328億1千万円

財政に関する問合せ先

市地域再生推進室

行財政管理グループ 電話 52-3122

○一般会計

(歳入)

科 目	現行予算額	収入済額	収入率
1 市 税	8億9,310万円	5億7,803万円	65%
2 地方譲与税	7,120万円	2,504万円	35%
3 利子割交付金	841万円	169万円	20%
4 配当割交付金	183万円	32万円	17%
5 6次産業振興交付金	30万円	0万円	0%
6 地方消費税交付金	1億2,803万円	7,354万円	57%
7 自動車取得税交付金	1,442万円	627万円	43%
8 地方特例交付金	629万円	698万円	111%
9 地方交付税	42億6,707万円	24億2,650万円	58%
10 交通安全対策交付金	78万円	42万円	54%
11 分担金及び負担金	5,641万円	2,469万円	44%
12 使用料及び手数料	7億2,360万円	3億1,368万円	43%
13 国庫支出金	17億2,197万円	6億5,841万円	39%
14 道支出金	4億2,006万円	9,317万円	22%
15 財産収入	8,010万円	4,371万円	73%
16 寄附金	200万円	1,807万円	903%
17 繰入金	6,973万円	0万円	0%
18 繰越金	2,633万円	2,633万円	100%
19 繰収入	319億7,643万円	5,350万円	0%
20 市 債	17億7,249万円	7億6,108万円	43%
合 計	421億4,040万円	51億1,141万円	12%

(歳出)

科 目	現行予算額	執行済額	執行率
1 議会費	4,239万円	2,024万円	48%
2 総務費	12億9,155万円	5億7,455万円	44%
3 民生費	22億1,783万円	7億3,607万円	33%
4 衛生費	8億6,549万円	1億1,430万円	17%
5 労働費	42万円	42万円	100%
6 農林業費	4,472万円	705万円	16%
7 商工費	6億3,582万円	3億55万円	47%
8 土木費	8億2,004万円	2億2,396万円	27%
9 消防費	3億5,203万円	1億2,267万円	35%
10 教育費	10億4,352万円	3億3,114万円	32%
11 公債費	23億9,285万円	14億2,243万円	59%
12 諸支出金	1,215万円	205万円	17%
13 繰上充用金	326億2,149万円	321億9,947万円	99%
合 計	421億4,040万円	360億5,490万円	86%

※平成20年度からの繰越明許費9億7,965万円を含む。

○市税収入の内訳(9月末現在)

科 目	現行予算額	収入済額	収入率
市民税	3億6,899万円	2億1,309万円	58%
固定資産税	3億7,499万円	2億7,001万円	72%
軽自動車税	1,724万円	1,753万円	102%
市たばこ税	8,647万円	4,244万円	49%
入湯税	1,155万円	754万円	65%
都市計画税	3,380万円	2,742万円	81%
合 計	8億9,310万円	5億7,803万円	65%

冬の暮らしを守るために 除排雪作業にご協力を

冬を安全で快適に過ごせるように、除排雪作業を行います。

除排雪作業を円滑に行うには、市民の協力が必要です。平成18年から早朝の出動を10cmから15cmに変更しました。国道、道道との交差点などは、国や北海道の協力により段差の解消を行い、ワダチについては直営車両により市民生活に最低限支障が生じないように日中の体制で対応します。

【除雪体制】

除雪作業は、午前3時までには15cmを超えた時や、早朝にかけて15cm以上の降雪が確実視される時に行います。作業時間は、午前3時過ぎから、通勤、通学などに間に合うように午前7時頃までに終える予定ですが、気象条件や降雪によっては、時間内に終わらない時もあります。特に吹雪など、前が見えない時は事故防止のため、一時作業をストップすることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。

【除排雪作業についてのお願い】

★路上駐車はやめましょう。
★道路に物を置かないで下さい。

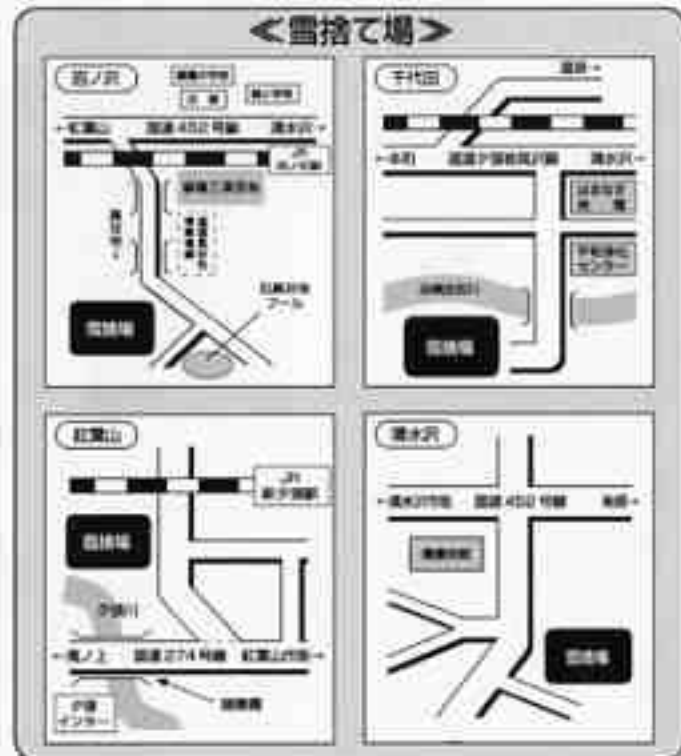
★道路に雪を出さない・投げないで下さい。

★置き雪の除雪は、各家庭で処理願います。

★子どもたちを作業中の除雪機械に近づかないよう、声かけしてください。

【雪捨て場】

市で管理している雪捨て場は、4カ所です。それぞれの場所に指示看板がありますので、順序良く危険のないように捨てましょう。



※例年雪捨て場に雪と一緒にゴミを捨てている方がいます。不法投棄になりますので、絶対やめましょう。

※時間 午前10時～午後4時

【除雪についての問合せ先】

●市道 市建設課土木維持担当 電話 52-3159

●国道 札幌開発建設部岩見沢道路事務所維持課 電話 0126-22-4000

●道道 北海道札幌土木現業所長沼出強所 電話 0123-88-2346



集団健診の受診状況報告

8月から9月に市内各地域で実施した各種集団健診の受診状況を報告します。(表参照)
残念なことに特定健診、胃・肺がん検診は昨年より受診者数が減っています。
また、健診の結果、再検査や精密検査が必要な方は必ず受診してください。

◇今後健診を受けるためには

市内2ヶ所の医療機関で受診できます。自分の健康管理のためにも積極的に受診してください。(事前予約が必要です)

- 夕張市立診療所 (電話 52-4339) 種類は特定健診、後期高齢者健診、胃・肺がん検診
- 夕愛クリニック (電話 53-3939) 種類は特定健診、後期高齢者健診

◇特定健診

昨年より40歳～75歳の国保の方を対象に実施しています。

今年度の目標受診率は30%で残り600人以上の方に受診していただく必要があります。

集団健診受診者数	平成21年度集団健診結果内訳(人)						
	平成20年度	平成21年度	異常なし	要再検査	要精密検査	治療継続	その他
特定健診	412	372	24	91	57	200	0
後期高齢者健診	101	132	8	28	18	78	0
胃がん検診	624	588	492	0	91	0	5
肺がん検診	757	693	574	88	31	0	0
大腸がん検診	626	611	541	0	70	0	0
乳がん検診	218	270	258	0	12	0	0
子宮がん検診	195	226	223	0	0	0	3

電話 52-3106

平成22年度園児募集
市立ユー・パロ幼稚園

募集対象 3・4歳児35名(平成17年4月2日～19年4月1日生まれ)5歳児35名(平成16年4月2日～17年4月1日生まれ)
※3歳児・4歳児は合同保育となります。4月の段階で3歳になっている幼児は4月から入園できます。

申込方法 申請書に必要事項を記入のうえ、市教育グループまたは幼稚園に提出してください。申請書は、南支所にもあります。

受付期間

12月1日～平成22年1月29日

申込・問合せ先

市教育グループ

☎52-3166

平成22年度保育園児を募集します

入園資格 保護者が共働きや病気のため、家庭で保育を受けることができない生後3ヶ月から5歳までの乳幼児

受付期間 平成22年1月25日～26日 午前9時～午後4時

※この期間に受付できない方は、各保育園または市生活福祉グループまで連絡してください。

受付場所 各保育園(新夕張・清陵・沼ノ沢・紅葉山)
持参書類 平成21年分の所得税額が確認できるものの写し(源泉徴収票など)・印鑑
保育料 決まり次第お知らせします。

新春書初め大会

と き 1月7日 午前10時～
ところ アディレ会館ゆうばり(旧市民会館)
対象 幼児から一般
参加料 300円
定員 30名
申込期限 12月29日
持ち物 筆、用紙、墨汁など
書道用具一式
申込・問合せ先
市教育グループ
☎52-3166

ヤマのアーティスト
3人展

松原政、田淵真保、桜井亮の作品展
と き 1月8日～29日
午前8時45分～午後5時30分
ところ ふるさとギャラリー

「あずましい」(市庁舎2階)
観覧料 無料
問合せ先 市教育グループ
☎52-3166

書道・絵画新春合同展

書道連盟、夕張美術協会会員による合同展
と き 1月25日～30日
午前9時～午後6時30分
(最終日午後4時)

ところ 清水沢公民館
観覧料 無料
問合せ先 美術協会 千葉
☎55-4501

忘れていませんか
乳がん・子宮がん検診
無料クーポン券

今年度、国の施策により、乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券を発行し、対象者には8

月に郵送しています。
有効期限は、平成22年3月末までです。ぜひ受診してください。

対象者
○乳がん 41歳～46歳、51歳、56歳、61歳の方
○子宮がん 21歳、26歳、31歳、36歳、41歳の方
問合せ先 市保健介護グループ
☎52-3106

【訂正します】

夕張スーパーロダム建設に伴う
廃棄物最終処分場建設計画

夕張スーパーロダム建設に伴う廃棄物最終処分場計画について11月号でお知らせしましたが、記載内容に一部誤りがありましたので再度掲載します。

現在、夕張スーパーロダムの建設工事が行われています。ダム完成後の水没予定地に夕張市が管理していた「旧鹿島じん芥埋立地」があります。水没することによる廃棄物の流出などを防止するため、事業者である石狩川開発建設部では、この埋立地のこみを移設するための処分場の建設を計画しており、このほど北海道に事業計画書を提出しました。その概要をお知らせします。

事業者	北海道開発局石狩川開発建設部
建設地	鹿島白金
埋立面積	38,015㎡
埋立容量	122,304㎡
廃棄物の種類	一般廃棄物及び産業廃棄物
着工予定	廃棄物処分場の設置許可後
汚水の処理	管理型の処分場であるため、二重遮水シートを敷き、浸出水処理施設を設置します。このため、汚水は地下浸透せず施設で処理したものを放流し、更に定期的に水質検査を行って監視します。
問合せ先	市環境生活グループ ☎52-3108 夕張スーパーロダム総合建設事業所 ☎55-2121

年末年始の窓口

〇ごみの収集

12月31日～1月3日までは、ごみ収集とじん芥埋立処分地は休みます。

1月4日から埋立ごみ、資源ごみとも平常どおり収集し、埋立処分地も平常どおり受入します。

問合せ先 市環境生活グループ
☎52-3108

〇市営浴場の営業

宮前町・清隆・南清・真谷地

12月31日	営業します (午後2時～6時)
1月1日～2日	休みます
3日	営業します

1月4日から平常どおり営業します

問合せ先 市環境生活グループ
☎52-3108

〇し尿汲み取りの申込

年内に汲み取りを希望する方は、12月21日までに申込みください。

申込先 夕張環境情報科
☎56-6000

ごみ処理手数料の
減免をしています

10月から夕張市指定ごみ袋の支給によるごみ処理手数料の減免を実施しています。

◆対象世帯 夕張市に住民基本台帳に登録されていて次のいずれかに該当する世帯

①市障害者に日常生活用具給付事業要綱により、紙おむつの支給を受けている世帯

②市家族介護用品支給事業要綱により、紙おむつの支給を受けている世帯

③満2歳に満たない乳児のいる世帯

※4月1日現在で2歳に満たなかった乳児も該当となります。

問合せ先 市環境生活グループ
☎52-3108

秋の防火査察の結果

10月15日から31日まで、秋の火災予防運動期間中に75歳以上の世帯・独居の住宅764件を防火査察しました。

その結果、指導件数58件で多かったのは次のとおりです。

①石油ストーブに可燃物が近い
②石油ストーブ用屋内燃突に可燃物が近い

③ガスコンロに可燃物が近い
④屋外灯油タンクの脚が固定されていない

⑤煙突の差込不足
⑥道路路の確保

火災の原因になりますので、ストーブなどの暖房器具、燃焼器具から可燃物を離れた位置に置くよう心掛けてください。

また、火災を早期発見するためにも、住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。

〔消防署からのお知らせ〕

広報ゆうばり11月号でお知らせしました、老朽化消火器の取扱いについて、依然として破損事故などが発生しています。今一度家庭にある消火器の確認をお願いします。

※消火器の廃棄方法などの問合せは消防署予防グループ☎53-4122まで

年末年始こそ火の用心

師走を迎え今年も残りわずか、年末年始に向け、暖房など火の取り扱いが最も多くなる時季を迎えます。この機会にもう一度気を引き締め、火の元の安全を確かめ火災のない年末年始を迎えましょう

★タバコを火のついたまま置かない

★コンロのそばを離れるときは必ず火を消す

★ストーブのまわりに燃えやすい物がなく確認

★電気コードを束ねた状態で使用しない

危険物取扱者試験

と き 平成22年3月21日
試験の種類 (乙種(第4類)・丙種)

ところ 札幌市

受付期間 2月9日～17日
受験願書は消防署にあります。

問合せ先 市消防署予防グループ
☎53-4122

工業統計調査にご協力を

平成21年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施に当たっては、12月

から来年1月にかけて調査員が伺います。

なお、調査票に記入いただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので正確な記入をお願いします。

問合せ先 市総務グループ
☎52-3170

文化スポーツセンター
からのお知らせ

文化スポーツセンターでは、ボイラーの取替工事を行います。この間、館内温度を十分に上げることができないため、冬期間、利用される方に不自由をかけるかもしれませんが、ご理解をお願いします。

工事期間 12月15日～1月31日
問合せ先 文化スポーツセンター
☎56-6046

クリスマス会を
開催します

コーラスサークルの合唱鑑賞とゲーム大会などを行います。

と き 12月17日
午後3時30分
ところ 夕張高等養護学校
申込期限 12月14日
申込・問合せ先
夕張高等養護学校
☎56-5530

10月から要介護認定の方法が見直されました

4月に行った要介護認定の見直しについて、その影響を有識者・関係者からなる厚生労働省の検討会で検証したところ、認定にばらつきは是正されているものの、軽度者などの割合が増加していることが明らかになったことから、10月から要介護認定の方法が見直されました。

それに伴い、4月から9月の間に新規に要介護認定申請を行う、要介護認定を受けた方で、

次に該当する場合は、再申請または区分変更申請を行うことができます。

●「非該当」と判定された方で実情と一致していないと思われる場合は、再申請を行うことができます。(※ただし、必ず認定されることを保証するものではありません)

●「要支援1」、「要支援2」または「要介護1」、「要介護5」と認定された方で、要介護度が実情と一致していないと思われる場合は、有効期間終了前でも区分

変更申請を行うことができます。(※ただし、必ず希望とおりの要介護度で認定されることを保証するものではありません)

問合せ先 市保健介護グループ
☎52-3164

スキー教室参加者募集

リフトを使用しますので別途リフト代金がかかります。



こどものへや



父・豊洋さん 母・きゆ子さん

小林 心音

ちゅん

平成20年12月26日生まれ
瀬ノ上

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお寄せください。

☆送り先 総務グループ (☎52-3170)

教室名	小学生スキー教室	幼児スキー教室
対象	小学生	平成22年度小学校に入学する幼児
開催日	1月9・10・11・23・24日	1月9・10・11日
時間	午前10時～11時30分 23・24日は10時～14時30分	午後1時～2時30分
開催場所	マウントレースイスキー場	
定員	先着100名	先着15名
受講料	2,800円	1,200円
申込期限	12月25日	

申込・問合せ先
ゆうばり文化スポーツセンター
☎56-6046

夕張警察署からのお知らせ

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

拉致問題など北朝鮮による人権侵害に対する国民の認識を深め、国際社会と連携してその実態を解明し抑止を図ることを目的として、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされました。

我が国の国民的課題である拉致問題の解決など、北朝鮮による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ先 夕張警察署
☎52-0110

人権擁護委員による人権・困りごと特設電話相談を開催します

12月4日と10日は人権週間です。札幌法務局と札幌人権擁護委員連合会は、次の「人権・困りごと特設電話相談」を実施します。

いじめ、虐待、離婚・DVなどの家庭内のもめごと、近隣とのトラブルなどの人権問題を困りごとについて、人権擁護委員が電話で相談に応じます。秘密は厳守されますので、気軽に相談ください。

相談期間 12月7日～9日
相談時間 午前8時30分～午後7時
電話番号 0570-003-110

なお、相談期間終了後も平日午前8時30分～午後5時15分、札幌法務局岩見沢支局で、電話・面接による相談ができます。

平成21年11月1日現在

人口	11,402人 (-37人)
男	5,337人 (-17人)
女	6,065人 (-20人)
世帯数	6,142世帯 (-17世帯)
	() は前月比

次号、1月号の広報ゆばりには12月29日に配布いたします。